

2019年5月7日
日本銀行富山事務所長
工藤 治

富山県金融広報委員会の2019年度活動について¹

日本銀行富山事務所は、「富山県金融広報委員会」²（以下、「委員会」という。）の事務局を担うとともに、富山県および北陸財務局富山財務事務所と共同で県民一人ひとりが「より自立的で安心かつ豊かな生活」の実現に繋がるよう、中立的な立場から、県民の皆様への金融知識の普及および県民の金融リテラシーの向上に取り組んでおります。

4月23日、委員会の2019年度委員総会が開催され、2019年度の活動方針が決議されましたので、その内容についてご紹介します。

1. 環境の変化等

今年度の金融広報活動を進めるに当たって念頭に置くべき金融・経済環境の変化は、①新学習指導要領において、金融教育関係の記述の拡充が行われること、②成年年齢の引き下げ（20歳→18歳）が2022年4月から行われること、③資産形成のための優遇税制の拡充等個人の資産形成を支援する各種体制が整備されたこと、④フィンテック等金融サービス分野でのデジタル化が進展していること、です。

—— 次期学習指導要領は、小学校が2020年度、中学校が2021年度、高等学校が2022年度から、それぞれ実施されます。

また、「特殊詐欺被害」を含め金融トラブルが引き続きみられているほか、その手口も多様化している点についても、引き続き留意が必要です。

—— 2018年の県内の特殊詐欺被害³（暫定値）は、認知件数が58件（前年116件）、被害総額が82百万円（同194百万）。

—— 被害者をみると、65歳以上の高齢者が全体の57%を占め、依然として高い状況にあります。

¹ 本稿で示された意見等は筆者のものであり、日本銀行の公式見解ではありません。

² 金融広報委員会の組織は、中央組織「金融広報中央委員会」（事務局：日本銀行情報サービス局内）と地方組織である都道府県金融広報委員会に分かれ、互いに協力、協調しながら活動しています。都道府県金融広報委員会は、知事・副知事または日本銀行支店長が会長を務め、日本銀行支店・事務所または都道府県が事務局となっています（富山県金融広報委員会は、富山県知事が会長を務め、日本銀行富山事務所が事務局です）。愛称は「知るぽると」です（富山県金融広報委員会の愛称は、「知るぽると富山」）。

³ 県内の特殊詐欺の被害状況等については、富山県警 HP の「特殊詐欺対策情報」(http://police.pref.toyama.jp/cms_cat_police/102060) をご覧下さい。

このような状況を踏まえると、学校段階での金融リテラシーの向上や大学生・若手社会人に対する資産形成に関する知識の普及への取り組みが重要であるほか、壮年層、高齢層への消費者教育を通じた金融リテラシーの向上による金融トラブルへの抵抗力の養成も必要です。

2. 基本活動方針

2019年度については、「**広めようお金の知恵～生きる力、自立する力を高めるために**」⁴を基本方針に、①学校における金融・金銭教育、②一般向け金融知識の普及活動に引き続き取り組んでいきます。

—— 「金融・金銭教育」は、お金や金融の様々な動きを理解し、それを通じて自らが「社会の中での生きる力（より豊かな生活や社会を築くため、主体的に行動するしっかりとした意思決定の力を養っておくこと等）」を養う上で有効な手段と考えます。

—— 金融広報中央委員会では、これまでの活動で蓄えてきた「金融教育学習プログラム」や様々な学校教育用の補助資料を備えているほか、各地金融広報委員会では金融の専門家に「金融広報アドバイザー」⁵を委嘱し、学校での授業や各種勉強会等に派遣しています。

—— 学校や関係団体が金融教育を進めるに当たっては、先生の働き方改革が言われている中、上記のノウハウ、情報を活用するほか、金融の専門家の指導を利用することが効率的かつ実践的です。

3. 重点施策

上記基本方針の下、今年度実施する主な施策は以下の通りです。

(1) 学校における金融・金銭教育

① 金融教育研究校（富山県立上市高等学校＜継続＞）および金銭教育研究校（入善町立上青小学校＜新規＞）における金融・金銭教育の実施をサポートするほか、当該校での教育の実践を核とし、指導者の育成強化を支援します。

—— 上市高等学校では、委員会との共催講演会を予定しています。

② 県内高校生向け出前授業（巣立ち教育⁶）の実施に向け、教育委員会、高等学校等への働きかけを行います。

—— 上記金融教育研究校において「巣立ち教育」を実践するほか、これまでの金融教育研究校へも実施を働きかけます。

⁴ 当該基本方針は2018年度と同様で、かつ金融広報中央委員会の基本方針とも同じです。

⁵ 富山県金融広報委員会では、ファイナンシャルプランナー、税理士、行政書士、消費生活相談員等金融に関する専門家12名を金融広報アドバイザーとして委嘱しています。

⁶ 「巣立ち教育」とは、契約、ライフプラン、キャリア教育をテーマとして、成年として最低限身につけるべき金融や契約の知識に関する教育をいいます。

- ③ 県内小・中・高等学校や保護者を対象とした金融・金銭教育の実施に向け、関係者への働きかけを行います。
- 小学生およびその保護者向けの「マネー講座」、中学生向け講義である「金融教育セミナー」や「金融経済講演会」の実施をサポートします。
- ④ 県、市町村および各教育委員会へ金融広報委員会活動の重要性を周知し、できるだけ早い段階から小・中・高等学校での金融・金銭教育の推進が必要であること、金融教育で蓄積された実践事例や各種教材が有効であることを理解してもらいます。
- ⑤ 県銀行協会、県内金融機関、各種団体が主催する金融・金銭教育活動への資料、ノウハウの提供等の支援を行います。

(2) 一般向け金融知識普及活動

- ① 社会人各層の多様な関心やニーズに応じた「出前講座」の実施（金融広報アドバイザーの派遣）のほか、各種情報提供等により、金融リテラシーの向上や金融トラブルの防止を図ります。
- 「出前講座」等の実施に当たっては、市町村、消費生活センター、婦人会、公民館等への情宣活動を実施します。
- ラジオ、新聞等のメディアへの出演や記事掲載等により、委員会からの直接の情報提供も実施します。
- 県内全市町村の成人式での新成人向けパンフレット「新成人のための人生とお金の知恵」の配付を継続します。
- ② 県民を対象とした金融経済講演会を2回（10月富山市、11月高岡市）実施するほか、金融経済講座「知るぽると塾」を射水市で開催（9月および10月）します。
- ③ 大学生を対象として金融経済に関する講義を実施するほか、大学生向け金融教育の実施に関し情宣します。
- ④ 今年度実施される「第2回金融リテラシー調査」の結果について情宣し、県内の皆さんの金融リテラシー向上に役立てます。
- 第1回金融リテラシー調査⁷では、県民の金融リテラシーには改善の余地が相応にあるほか、金融トラブルに巻き込まれた経験を有する者の割合も多い結果でした。

⁷ 「第1回金融リテラシー調査」（2016年2～3月に金融広報中央委員会が実施し、同年6月公表）の詳細は、2017年5月の所長メッセージ「富山県民の金融リテラシー向上に向けて」（<http://www3.boj.or.jp/toyama/pdf/mes1705.pdf>）参照。

(参考：第1回金融リテラシー調査の結果より)

▼都道府県別の正誤問題正答率

正誤問題25問 の正答率(%)			家計管理 2問の正答率			生活設計 2問の正答率			金融・経済の 基礎6問の正答率			保険3問の正答率		
順位	都道府県	データ	順位	都道府県	データ	順位	都道府県	データ	順位	都道府県	データ	順位	都道府県	データ
1位	奈良県	60.5	1位	滋賀県	55.2	1位	京都府	55.9	1位	奈良県	56.0	1位	熊本県	58.4
2位	香川県	59.4	2位	福島県	54.4	2位	大分県	55.7	2位	香川県	54.9	2位	香川県	57.1
3位	京都府	58.2	3位	福岡県	54.3	3位	鹿児島県	55.2	3位	福井県	53.2	3位	鳥取県	56.3
4位	岡山県	58.0	4位	京都府	54.2	4位	長野県	54.8	4位	京都府	51.8	4位	奈良県	56.2
5位	鹿児島県	57.9	5位	鳥取県	54.1	5位	奈良県	54.7	5位	岡山県	51.1	5位	福井県	56.1
...
35位	富山県	54.5	32位	富山県	49.8	15位	富山県	49.8	40位	富山県	50.2
...
45位	山形県	51.6	45位	佐賀県	46.9	45位	山形県	45.8	45位	山梨県	43.0	45位	福島県	49.3
46位	沖縄県	51.3	46位	山梨県	46.3	46位	沖縄県	45.2	46位	青森県	42.4	46位	長崎県	49.2
47位	山梨県	48.7	47位	富山県	44.8	47位	山梨県	43.9	47位	沖縄県	40.7	47位	山梨県	44.7
全国平均		55.6	全国平均		51.0	全国平均		50.4	全国平均		48.8	全国平均		52.5

▼都道府県別の金融トラブル経験者の割合

金融トラブルの 経験者の割合(%)		
順位	都道府県	データ
1位	山梨県	11.0
2位	高知県	10.3
3位	富山県	9.9
4位	鳥取県	9.8
5位	愛媛県	9.4
...
45位	滋賀県	4.1
46位	石川県	3.1
47位	三重県	2.8
全国平均		5.9

⑤ 市町村等主催の消費者イベントへの参加を通じた金融広報に関するカタログ・パンフレットの配付を行います。

4. 最後に

委員会の活動については、関係諸団体のご理解により、その認知度も高まってきていると考えております。もっとも、上述の通り、金融・経済の環境は常に変化しており、県民の方々の関心事項も変化、多様化しております。委員会といたしましては、引き続き、県民一人ひとりが「より自立的で安心かつ豊かな生活」の実現に向け取り組んでまいりますので、委員会への要望や「出前講座」の要請等があれば、何なりと事務局までご連絡いただくようお願いいたします（委員会のHP⁸もご覧ください）。

以上

⁸ <http://www3.boj.or.jp/toyama/know/index.html>